

【入構禁止期間中の証明書の発行について】

在学生の皆様

緊急事態宣言後、学部学生の学舎への入構を禁止、現在進行中の実験・研究に従事する大学院生以外の入構も禁止となり、通常であれば皆さんが自動発行機で出力できる証明書の発行が難しくなりました。

そこで、就職活動・奨学金申請など各種証明書の提出を求められるものについて証明書を事務室で発行します。

郵便での受け渡しとなり、手続きは以下の通りです。

証明書発行願（下記様式[word]をダウンロード）に必要事項を記入。

○証明書発行願

○学生証のコピー（本人確認のため必要）

○返信用封筒（定形長3封筒、84円切手を貼り、宛名住所も記載）

3点をセットにして、下記住所まで送付してください。

※特に急ぎの場合は先に証明書発行願のみ Email で送付すること。

（郵便が届き次第、返信用封筒を使用し返送します。）

緊急事態宣言下の一時的な措置となります。

不急の申請や複数枚の申請はご遠慮願います。

急ぎの対応ができかねる場合もありますのでご了承ください。

証明書発行願（様式）

[【学部生用\[word\]】](#)

[【大学院生用\[word\]】](#)

※大学院生が学部生時のものを申請する場合は学部生用を使用すること。

※両方必要な場合はどちらか1枚にその旨記載すること。

送付先

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学大学院理学研究科 教務学生係

※朱書きで「証明書発行願在中」と記載すること。

お問い合わせ

神戸大学大学院理学研究科 教務学生係

電 話： 078-803-5767

E-mail: sci-kyomu@office.kobe-u.ac.jp